

焼 1 1 3 - 1 7 2 号
令和 4 年 9 月 2 6 日

社会教育団体代表者各位

焼津市生きがい・交流部
スマイルライフ推進課
課長 山下 浩一

社会教育団体の認定更新及び公民館の予約オンライン化について（通知）

初秋の候、皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素は、焼津市社会教育行政の推進につきまして、御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、社会教育団体の認定更新の時期となりますので、手続きのご案内をいたします。提出期限までに下記のとおり、更新の手続きをお願い致します。

また、12月20日（火）より新たに、公民館の予約方法が、スマートフォンやパソコンを使ったオンラインでの予約に変わります。

これに伴い、今後の予約の方法などについて、別紙のとおり、各公民館にて説明会を開催いたしますので、お忙しい中、恐れ入りますが、ご参加くださいますよう、お願いいたします。

なお、今後、オンラインで予約するためには、事前に団体登録が必要となりますが、皆さまにつきましては、今回の社会教育団体の認定更新をもって、利用団体の登録に変えさせていただきます。

記

1 社会教育団体の認定更新について（資料 1-①～1-⑨）

- ・添付の資料をご覧ください、11月15日（火）までにご提出ください。
- ・今回から、オンラインでも認定更新ができます。

2 公民館の予約オンライン化について（資料 2-①, 2-②）

- ・12月20日（火）から公民館の予約がオンラインでできるようになります。
（公民館に行かなくても、お持ちのスマートフォンやパソコンで予約ができます。）
- ・予約方法の説明会を市内全公民館で開催します。（資料の2-①のとおり）
- ・説明会へのご参加は、会場の都合により、事前に予約が必要です。
（各公民館へ連絡または、オンラインで予約をしてください。）
- ・説明会の予約は、10月5日（水）9時から開始します。
- ・予約システム利用には資料2-②「公共施設予約システム利用規約」への同意が必要となります。（今回の社会教育団体の認定更新申請をもって、規約に同意したものとします。）

3 お問合せ先

焼津市スマイルライフ推進課 田中・小林

TEL : 631-6862 FAX : 626-2188

MAIL : smile@city.yaizu.lg.jp